

令和3年1月8日（金）  
建設コンサルタンツ協会

令和3年1月7日に内閣総理大臣より、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態が発生した旨の宣言（緊急事態宣言）がなされましたので、一般社団法人建設コンサルタンツ協会としましても新型コロナウイルス感染症対策のため、緊急事態措置を実施すべき期間（令和3年1月8日から2月7日まで）は、当協会へのご来訪はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

関係者の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。

#緊急事態宣言 #令和3年1月 #テレワーク #7割削減の目標